

5 区の区名案検討にかかる意見について

寒冷の候，貴職におかれましては，ご清祥のこととお慶び申し上げます。

過日は 5 区の区名について，小須戸，新津両地区の状況を開陳する機会をいただき感謝申し上げます。

またこのことにより，貴職はじめ委員各位からは充分ご賢察いただいたことと存じ，検討委員会の答申通りに裁定されるものと信じたところであります。しかるに，翌 1 月 27 日付の文書をいただき，少なからぬ驚きを禁じ得ませんでした。

区名公募に当たっての「基本的な考え方」に示された内容を踏まえ又第 10 回検討委員会の報告書の・・・結論として「全ての区で旧市町村名については，区名の候補としないと決定した・・・」とあります。また，附帯意見として，旧市町村名の取り扱いには，審議会で確認していただくとしてあります。

このことは，5 回に亘る検討委員会の結論である「旧市町村名は区名候補にしない」ということを審議会全員でしっかりと確認，確定していただきたいとの意思であることが汲み取れます。

貴審議会は，混沌とする中での区名候補の選定作業に，鋭意ご努力，ご苦勞を重ねられた検討委員会の決定事項を尊重し，速やかに確認，確定されることを望みます。いたずらに結論を長引かせ，先送りすることは，市民の中で，混乱を生じかねないものと危惧するところであります。

また公募により，旧市町村名を希望する票数が多かった数々の地域に於いても，貴会の方針を尊重され，全体的な見地から，旧市町村名は使用しないと決定されました。貴審議会としてもこのことは充分重く受け止めていただくばかりではなく，5 区の問題について特例的な扱いをし，時間をかけていることは全市的な観点からしても協調性を欠く一因となりかねません。

貴職に於かれましては，英断を持って速やかに裁定されますことを重ねて申し添えます。

なお、2月2日までに当方の意見を求められておりますが、小須戸地区では従来の申入書の主旨に変わりがないことと、また新津地区では本日2月1日に会議がもたれ最終結論が出されて、こちらも従来の要望通りとのことでありますので、改めて協議の場を設けても何等の変化も進展も考えられないとして、両地区代表は協議をしないこととしました。

なお、終わりに検討委員会で絞り込んだ5候補名のうち、地区、地名に係わりがあると思われる、「秋葉」「新須」を候補名から除外することを要望し、意見といたします。

更には、追加された2つの区名案は全く論外であります。

平成18年2月1日

新潟市小須戸地区地域審議会